

平成29年3月17日（金曜日）

議事日程第5号

平成29年3月17日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・平成28年度定期監査（後期）の結果について  
・例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第 6号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第 7号 大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第17号 大仙市アーカイブズ条例の制定について  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第18号 大仙市雪対策基本条例の制定について  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第20号 町の区域の変更について  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第 8号 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について （企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第 9号 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて （企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第10号 大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の  
制定について （企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第15号 大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定に  
ついて （企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第19号 大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定について  
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 2 議案第 1 1 号 大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 2 号 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 3 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 4 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 6 号 大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 1 号 市道の路線の認定及び廃止について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 9 号) (各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 6 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 7 議案第 3 1 号 平成 2 8 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 8 議案第 3 2 号 平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 9 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 0 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正  
予算（第 4 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 1 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 2 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 3 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計予算  
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 4 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 5 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 6 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 7 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度大仙市学校給食事業特別会計予算  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 8 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度大仙市奨学資金特別会計予算  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 9 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 0 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 4 1 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 2 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 3 議案第 4 7 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 4 議案第 4 8 号 平成 2 9 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 5 議案第 4 9 号 平成 2 9 年度大仙市内小友財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 6 議案第 5 0 号 平成 2 9 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 7 議案第 5 1 号 平成 2 9 年度大仙市荒川財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 8 議案第 5 2 号 平成 2 9 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 9 議案第 5 3 号 平成 2 9 年度大仙市船岡財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 0 議案第 5 4 号 平成 2 9 年度大仙市淀川財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 1 議案第 5 5 号 平成 2 9 年度市立大曲病院事業会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 2 議案第 5 6 号 平成 2 9 年度大仙市上水道事業会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 3 議案第 5 7 号 平成 2 9 年度大仙市簡易水道事業会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 4 陳情第 5 6 号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業  
支援の拡充を求める陳情  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第55 陳情第58号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する陳情 (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第56 意見書案第36号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第57 意見書案第37号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書 (質疑・討論・表決)
- 第58 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第59 議案第58号 暁橋橋梁補修工事請負契約の締結について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第60 議案第59号 財産の取得について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第61 議案第60号 平成28年度大仙市一般会計補正予算(第10号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第62 議案第61号 平成29年度大仙市一般会計補正予算(第1号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

出席議員(26人)

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 金谷道男	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
24番 大山利吉	25番 本間輝男	26番 鎌田正
27番 橋本五郎	28番 千葉健	

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

副市長 (市長職務代理者)	久米正雄	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	高階仁
健康福祉部長	小野地淳司	農林部長	今野功成
経済産業部長	小野地洋	建設部長	朝田司
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	伊藤雅己
生涯学習部長	山谷喜元	総務課長	福原勝人

---

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
主幹	齋藤孝文	副主幹	富樫康隆
主席主査	佐藤和人		

---

午前 9時59分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

---

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

---

○議長（千葉 健） 日程第1、諸般の報告をいたします。

平成28年度定期監査（後期）の結果について並びに例月現金出納検査結果の2件が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（千葉 健） 日程第2、議案第6号から日程第6、議案第20号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長(佐藤清吉) おはようございます。

本会議第4日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月9日並びに10日の2日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第6号「大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「該当するような嘱託職員は何人いるのか」との質問には、「現在、嘱託職員は120名となっている」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第7号「大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「入湯税の活用というのは、決まっているのか。また、市民に、毎日利用してくれる温泉の一部は、こんなところに使っているといった説明はあるのか」との質問には「入湯税は、環境衛生施設、消防施設及び観光施設の整備に使われている。今後は、ホームページだけではなく、広報でも周知していく」との答弁でした。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第17号「大仙市アーカイブズ条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「市民に広く大仙市アーカイブズの存在価値を訴えかけるために、どのような手を打つのか」との質問には「公文書館については、その意義について言葉では説明しづらいのが現実である。百聞は一見にしかずで、企画展や常設展示を行い、まず足を運んでいただくことをやっていきたい」との答弁でした。

また、委員から「ボランティアの対応とはどんなものか。また、学校への出前授業の検討とあるが、誰がいくのか」との質問には「ボランティアは、今現在も古文書の解読作業などをやっているが、今後は、場所についても公文書館を利用させていただくこともできる。また、出前授業については、アーキビストという専門職を採用したので、資料

提供とともに、出向いていただく」との答弁でした。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第18号「大仙市雪対策基本条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「条例の中に市民の役割、自治会の役割とあるが、結果的に市民に対して活動に参加することを半強制的に規定しているように感じるが、その辺はどう考えているのか」との質問には「大仙市のまちづくり基本条例の第11条、協働の原則が基本原則となっているが、個人の権利に影響を及ぼすものではなく、決して強要するものではない。市民自らの意志で参加いただきたい」との答弁でした。

また、委員から「この基本条例、毎年、予算や職員を使ってコミュニティを動かすということで、継続的な執行体制でやっていけるという考えを聞きたい」との質問には「毎年実施される施策については、検証・見直しをしていく。そして窓口は、雪対策推進室が一本化となって全庁体制で推進していく。また、市民には条例の趣旨、目的を広報等でわかりやすく伝えていく」との答弁でした。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第20号「町の区域の変更について」は、当局の説明に対し、質疑において「この変更で、住所が変わる世帯はどれくらいあるのか」との質問には「大曲黒瀬町から大曲中通町になるのが11軒、大曲中通町から大曲黒瀬町になるのが1軒、合わせて12軒である」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】



○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案第6号、議案第7号、議案第17号、議案第18号及び議案第20号の5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第7、議案第8号から日程第11、議案第19号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） 今期定例会本会議第4日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る3月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、議案第8号「大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第15号「大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定について」の3件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第10号「大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「この基金は、平成20年度の貸し付けを最後に現在は貸し付けの実績がないようであるが、農家からの需要はどうなっているのか」との質疑があり、当局からは「この基金は、旧中仙町時

代に作られた基金で、肉用牛以外の家畜にも貸し出しされていたものであり、現在は夢プラン等の補助事業もあることから、この基金が活用されなくなってきたものである。今後は、肉用牛特別導入事業基金との統合等も視野に入れながら、総合的に畜産振興に努めてまいりたい」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第19号「大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「旧太田保健センターを活用したおおたコミュニティプラザは、これまで公民館として使われてきた施設の代替施設であり、空いている施設の有効利用ということで、全市的にこういう考え方でいくべきである。また、利用の申し込み方法については、特に土曜日・日曜日及び夜間の利用や受付体制であるが、今まで使ってきたような状態で使えるようにしていただきたい」との質疑があり、当局からは「土日及び夜間の管理については、近隣の集落会の方へ委託する予定となっており、受け入れ態勢について協議を進め、利用者が混乱しないように、使いやすい体制づくりに努めてまいります」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案第8号から議案第10号まで、議案第15号及び議案第19号の5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第12、議案第11号から日程第13、議案第26号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第11号「大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第12号「大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第26号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案第11号、議案第12号及び議案第26号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(千葉 健) 次に、日程第15、議案第13号から日程第22、議案第25号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長(佐藤育男) ご報告いたします。

今次定例会本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、議案第13号「大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第16号「大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について」及び議案第21号「市道の路線の認定及び廃止について」の3件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第14号「大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「増築した場合、その部分について低炭素建築物の認定を受けることはできるのか」との質疑があり、当局から「新築の時点で計算方法を用いて基準に合うよう設計・建築される。増築は可能だが、改めて全体の再計算が必要になる」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第22号「平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第23号「平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第24号「平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会

計への繰入れについて」及び議案第25号「平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」の4件につきましては、関連することから一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明に対し、委員から「基準内繰入れよりも基準外繰入れの方が、はるかに繰入額が多いのではないか」との質疑があり、当局からは「基準内繰入れと基準外繰入れの比率でいくと、基準外繰入れは、公共下水道事業で22%、特定環境保全公共下水道事業で17%、特定地域生活排水処理事業で44%、農業集落排水事業で16%である」との答弁がありました。

さらに委員から「前年度と比較して基準外繰入額は増えているか、減っているか」との質疑があり、当局から「前年度とほぼ同じである」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案第13号、議案第14号、議案第16号及び議案第21号から議案第25号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第23、議案第27号から日程第32、議案第36号ま

での10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長(佐藤清吉) ご報告いたします。

議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算(第9号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「長期債の元利償還金について、秋田県振興資金からの借換債は前からあったものか」との質問には「長期債の借換制度は以前からありました」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第28号「平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「後期高齢者支援金が確定し、減額となっているが、市の後期高齢者の医療費の状況はどうなっているのか」との質問には「大仙市における後期高齢者の1人当たりの給付費は、平成27年度が69万7,402円、平成28年度が68万8,147円と若干下がっているが、秋田県全体では、若干上がっている状況である」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第29号「平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(千葉 健) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長 5 番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5 番。

【5 番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

同じく議案第 27 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、農業振興課所管の農山漁村振興交付金事業について「このファーマーズマーケット等複合施設の職員は、JA 秋田おぼこの職員となるのか。雇用計画など詳しくわかれば教えていただきたい」との質疑があり、当局からは「現在の予定では、43 名の従業員で、本年 6 月 24 日にオープンする計画であります。そのうち、契約社員やパート等を含めて 34 人、新たに雇用する計画であり、全て秋田おぼこ農業協同組合が採用する計画と伺っております。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5 番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長 13 番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13 番。

【13 番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

議案第 27 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「校舎等維持補修及び施設整備費のうち、高梨小学校トイレ改修事業では、今回何か所改修予定か」との質疑があり、当局からは

「現在洋式化されている11カ所についても新たに改修を行うため、洋式化されていない分も含めて25カ所改修予定である」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第であります。

次に、議案第31号「平成28年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」であります。当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第27号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、道路河川課所管の橋りょう長寿命化対策事業費について、「神岡地域の平和橋、大曲地域の伊豆見橋ほか小規模橋梁の長寿命化修繕分が、当初予算は553万円で、実績見込みが4,162万円となっている。今の3月補正で計上されたのは、修繕などで緊急性があるということか」との質疑があり、当局から「平和橋ほかの設計については、当初、平成29年度に実施する予定であったが、防災・安全社会資本整備交付金を活用し購入した除雪機械の購入残金を有効に活用するため、予算の組み換えをし、前倒しで設計を実施するためである」との答弁がありました。

次に、建築住宅課所管の地域住宅整備事業費について、委員から「社会資本整備総合交付金を活用した事業を今後も計画しているが、交付率も年々下がってきており、早急



に県との協議が必要ではないか」との質疑があり、当局からは「県からは、このように交付率が悪いということもあり、例えば当初3事業を行う要望に対し、最終的に2事業の実績となった場合でも、制度上可能であるという回答があり、この点も活用しながら事業を進めてまいりたい」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第30号「平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「委託している業務の作業に遅れが生じているため、区画整理登記業務や清算金徴収・交付事務の委託業務等を平成29年度に契約繰越するとのことだが、何が遅れているのか」との質疑があり、当局からは「換地処分について秋田市の法務局及び財務局との協議や調整が難航し、最終的に昨年12月末にようやく了承された。それからの登記業務等となるので、繰り越しさせていただくこととした」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第32号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「国庫補助金の簡易水道等施設整備費補助金が1億1,300万円も減額になったのはなぜか」との質疑があり、当局からは「仙北中央地区と協和中央地区の2カ所で、この補助金を活用し簡易水道の整備を行ったが、この補助金が今年度で終了することから、全国的に補助金の申請が多数あり、そのため、当市に配分される分が不足することになった」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第34号「平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「当初予算分360万円と12月補正で承認した260万円の合わせて620万円の流域下水

道事業費のうち、400万円を繰越明許の設定をするのは、どういう理由からか」との質疑があり、当局からは「これは、県の流域下水道長寿命化事業への負担金で、県が長寿命化のためのストックマネジメント計画を作成するが、下水道法の改正により、処理場等の施設に加え、管路の整備も含めたストックマネジメント計画を作成しなければならず、管路の調査に日数を要することから、その分の事業費を繰り越すものである」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第33号「平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」、議案第35号「平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」及び議案第36号「平成28年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」の3件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案第27号から議案第36号までの10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 3 3、議案第 3 7 号から日程第 5 3、議案第 5 7 号までの 2 1 件を一括して議題といたします。

本 2 1 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 2 0 番 佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2 0 番。

【2 0 番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

議案第 3 7 号「平成 2 9 年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、所管課ごとの説明と質疑を受けましたので、最初に所管課ごとに質疑の内容を報告します。

総務課の予算においては、「一般職員の時間外勤務手当が増加すると見ていいのか。また、支所に配属される人員計画は、どう考えているのか」との質問には「時間外手当の数字については、増加傾向にあるため、それに応じた額となっている。また、支所の人員については、特殊な事情がない限り、同数と考えている」との答弁でした。

また、財政課の予算においては、「新たに予算に組み込んだ市債の利率について、できるだけ節約したいとの努力はしたと思うが、概要について聞きたい」との質問には「国では、未来への投資を実現する経済対策における財政投融资の積極的な活用を踏まえ、利率の見直しを図っている。日銀のゼロ金利政策の影響等もあり、金利は低くなっているが、今後の経済情勢等により、利率の変動も予想されるので、当初予算においては、例年同様 1 %前後の利率で予算計上している」との答弁でした。

また、「予算編成のときから、財政の健全化で執行部として見ていく内容は、どんなものがあるのか」との質問には「財政運営においては、一般財源の動向が重視されるが、中・長期的な視点では、市債や基金の管理も大事になってくる。また、新たな国の統一基準による財務諸表の作成を進める上で、現在、固定資産台帳の整備を行っているが、公共施設などの行政財産のマネジメント等も重要になってきており、今後は幅広い視点での財政管理を考えている」との答弁でした。

契約検査課の予算においては、「電子入札の割合はどれくらいか。また、電子入札で 1 社のみのお応札は何件あるのか」との質問には「建設工事及びコンサルについては、1 0 0 %が電子入札である。平成 2 7 年度は 2 4 0 件で、平成 2 8 年度は第 3 四半期ま

で192件であり、そのうち1社のみの応札は、27年度で12件、28年度で7件である」との答弁でした。

次に、税務課・債権管理課の予算においては、「歳入の強制執行費用回収金について、悪質と言われるような方々を対象としたものだと思うが、何件に対する費用になっているのか」との質問には「今回初めての予算計上で、悪質な滞納者と特定したものは、述べ900件である。今回、裁判所への支払督促の申し立てを15件見込んでいる。さらに、督促に応じない場合は、簡易裁判所における訴訟による取り立てを想定し、勉強を兼ねての予算計上となっている」との答弁でした。

総合防災課の予算においては、「防災ラジオについて、どのくらい貸与及び販売できたのか」との質問には「平成28年4月1日現在の貸与対象者は9,079人で、現在、3,785人へ貸与している。転出や死亡及び貸与を希望しないとやってきた1,690人を除くと、約54%の貸与実績である。また、販売台数は61台である」との答弁でした。

また、委員から「半分近く残っているということ、各支所や公民館に保管しているということで、今後、的確に処理していただきたい」との要望がありました。

雪対策推進室の予算においては、「雪対策について、ワンストップサービスと言っていたが、一元的に管理するところは雪対策推進室でいいのか」との質問には「雪対策推進室を中心に、市職員一丸となって全庁的に連携し、取り組んでいくこととしており、ワンストップサービスを目指すとしている」との答弁でした。

また、委員から「全庁で対応しているということだけではなく、市民が迷わないよう、是非、説明段階で徹底するようお願いする」との要望がありました。

監査委員事務局の予算においては、「工事監査委託料について、これは工事が適正に行われたか、第三者的な方が調べるための委託料か」との質問には、「工事監査については、大曲庁舎耐震補強や館の橋床板補修工事で行ってきた。技術的な知識が必要なため、日本技術士会に委託するものである」との答弁でした。

市民課の予算においては、「医療給付扶助費の指定難病・小児慢性特定疾病対象件数、20件とあるが、年間での件数か」との質問には「毎月の申請ではなく、数カ月まとめでの申請が多い。最近は対象者が減ってきていることもあり、20件を見込んでいる」との答弁でした。

環境交通安全課の予算においては、「快適居住環境整備事業は、内容によって農林関

係と分かれて実施するのか。また、窓口はどこになるのか」との質問には「土地改良区や水利組合が管理する水路以外の農地が市街化され、管理する団体がないものが環境交通安全課となるが、整備の要望があった場合は、農林整備課とともに現地確認し、双方協議の上、担当課を決定する。また、窓口も両課で対応する」との答弁でした。

また、委員から「この事業でできた側溝の管理は、どのようにしていくのか」との質問には「住宅地になって管理者がいなくなる場合は、整備した段階で周辺の住民と協議していく。また、清掃等については、道路河川課と環境交通安全課で協議しながら行う」との答弁でした。

消費生活センターの予算においては、「弁護士の無料相談会の件数は、実績に入っているのか。また、相談会の事例と、その事例が解決に至ったかを伺いたい」との質問には「消費生活センターの相談実績には入っていない。1回3件から4件の相談があるが、少額な債務に関する相談は解決していると思うが、内容によっては、解決に至らず、相談が継続されている状態のものもあると思う」との答弁でした。

なお、議会事務局、秘書課、会計課、選挙管理委員会に対する質疑はありませんでした。

討論において、「本予算案が国の地方財政計画に沿って編成されていること、また、29年度も市職員の削減予算となっていることから本予算案に反対する」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第38号「平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第39号「平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」については、当局からの内容説明に対し、質疑において「平成29年度から保険料の特例軽減が段階的に廃止されると思うが、その影響はどれくらいになるのか」との質問には「特例軽減の廃止が平成29年度から順次行われ、廃止の予定である低所得者の所得割の軽減が5割から2割に、5割になる予定である被扶養者9割軽減は7割となる。影響額については、後期高齢者医療広域連合において、まだ算定されていないので、大仙市分も把握していない」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第48号「平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「推定売電量を確保するため、適正な維持管理を行う必要があるとしているが、パネルに積もった雪の除雪等、管理をしっかり行えば売電量は上げられると思うが、今後どのようにするのか」との質問には「雪の影響による発電量の減少が大きいことから、隣接する障害者施設に除雪業務を委託し、状況を確認しながらパネルの維持管理を行っていく」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第49号「平成29年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第54号「平成29年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの6件につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

同じく議案第37号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、はじめに、まちづくり課所管の移住・定住推進事業費の予算では、「情報発信の取り組みとして市のホームページに移住・定住専門のコーナーなどの用意はしてあるのか。移住・定住を考えている人が求めている情報を探しやすいように、具体的に効果が出る取り組みをお願いしたい」との質疑

があり、当局からは「現在、アクションプラン及びガイドブックの策定中であり、完成次第、皆様にお示しすることとしております。また、移住者向け住宅支援パッケージ事業及び起業支援などの新たな施策を考えているほか、引き続き、移住・定住に関する総合窓口として、だいせんライフ促進班内にワンストップ窓口を設置してまいります。あわせて、このように移住・定住に対する施策に取り組むことから、市のホームページに移住・定住に関する専用のコーナーを作成してまいります」との答弁がありました。

次に、農業振興課所管の大豆産地化推進事業費の予算では、「これまでの大豆栽培モデル対策事業の助成要件を見直したのは時期尚早ではないか。この事業は大変農家からの評価が高かったもので、既に設備投資している経営体や大規模でうまくいっている経営体を見て、これから取り組もうとしている経営体、または、小規模でも4町歩を集めて取り組もうとしている経営体の機運を低下させることになるのではないか。できることなら、もう2、3年継続してほしいが、いかがか」との質疑があり、当局からは「今回の改正については、当初3年間は大豆作付けを推奨するため手厚くしていた補助事業であり、加えてモデル圃場を設けて品質や収量の向上に向けた講習会等も開催してまいりました。3年経過した29年度からは、しっかりした産地化を確立するため、収量と品質について、これまでより基準を高く設定しておりますが、今後の運用につきましては、十分検討を重ね、農家の理解が得られるよう進めてまいりたいと考えております」との答弁がありました。

次に、農林整備課所管のサクラまつり補助金の予算では、「さくらますの釣り大会について、参加者の募集範囲等規模的なもの、大会概要的なものは、どう計画しているのか」との質疑があり、当局からは「この大会については、市内の漁業組合などから要望があったもので、期間内に市内漁業組合のエリアで釣れた釣果をトータルした総重量で競う部門と、大物を釣り上げた1匹の重量で競う部門を、さくらますダービーとして開催する予定であります。さくらますは愛釣家からも相当人気が高いということから、全国から参加者を募集していく計画であります」との答弁がありました。

次に、観光交流課所管のインバウンド観光事業費の予算では、「インバウンドサイクリングコース活用事業について、宿泊施設の誘客が見込まれることから、宿泊施設においても自転車のレンタルを行うなど、宿泊につながるコースの設定、あるいは宿泊施設のホームページからの情報提供などの対応も必要ではないか」との質疑があり、当局からは「現在、大仙市、仙北市、美郷町との連携により、コース計画書の策定に取り組ん

でいるところであり、今後、地域住民や宿泊施設の方々等との検討を進め、インバウンド誘客を図ってまいりたいと考えております」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありました。但し、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

議案第37号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、地域健康福祉活動事業費について「5団体分の予算が計上となっているが、既存の団体を想定しているのか」との質疑があり、当局からは「既存団体を想定している面もあるが、基本的には新規団体も含め、民間団体が自主的に事業を展開していくためのきっかけとしたいと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「施設を確保している団体でなければ、この補助金は受けることは難しいのではないか」との質疑があり、当局からは「事業を対象にした補助金であり、また、応募団体は、ある程度活動拠点を確保していると考えているが、活動場所を借りる場合も考慮し、賃借料も補助の対象としている」との答弁がありました。

次に、法人立介護保険施設等補助金について、「平成29年度で法人化計画が終了するにあたり、平成30年度以降の財政支援及び派遣されている職員の処遇はどうなるのか」との質疑があり、当局からは「平成29年度をもって法人化計画に基づいた財政支援は終了する。また、平成30年度以降の職員の処遇について、法人事務局に派遣され



ている事務職員については現在検討中であり、それ以外の介護職員等については法人が雇用することになっている」との答弁がありました。

介護予防・日常生活支援総合事業費について、委員から「2月に委員会で介護予防デイサービスを実施している大曲地域の施設を現地調査したが、そのほかの地域にはないのか」との質疑があり、当局からは「専門職員を配置しての当該事業は、仙北地域の紫陽花館で実施している」との答弁がありました。

これに対し委員から「同じようなサービスを、市街地ばかりではなく山間部などの地域の会館で少数単位で行ったり、認知症タッチパネルやほかの事業と組み合わせることはできないのか。また、このような活動を実施できる世話役や担い手が各集落等に必要なのではないか」との質疑があり、当局からは「今回、一般介護予防事業で新規計上している事業は、まさにそういったところを目指しているものであり、社会福祉協議会や既に連携して事業を行っている健康増進センターなどと連携を取り合いながら、各地域に広げていきたいと考えている。また、地域包括支援センターで養成しているボランティアの介護予防いきいき隊や社会福祉協議会の結いっこサポーターの方などが活動を支えていただける担い手となり得る方々であり、社会保障充実分の生活支援体制整備事業においても、各地域に協議体を設置し、生活支援コーディネーターや委員の方々の力を借りてふさわしい人材を探し、つなげてまいりたい」との答弁がありました。

また、委員から「地域の方々が中心となってサロン等を展開している事例も見ている。そのような活動に対し、市としても支援してほしい」との要望がありました。

放課後児童クラブ管理運営費について、委員から「平成29年度利用見込みが1,037人となっているが、市内の小学生全体から見ると利用者の割合はどれくらいか」との質疑があり、当局からは、平成29年度の小学生は3,577人となる予定であり、利用者はその約3割である」との答弁があり、これに対し委員から、「今後、児童クラブの利用希望者が増えてくると思うが、増設や新規に設置できる場所等は確保できるのか」との質疑があり、当局からは「大曲地域については、場所だけではなく支援員の確保が大変難しいことから、利用定員を増やすのは厳しい状況である。教育委員会とも協議を進めているが、小学校に余裕教室がないことや管理上の問題から、場所の確保が困難となっており、今後も検討を重ねてまいりたい」との答弁がありました。

次に、校舎等維持補修及び施設整備費について、委員から「南外中学校と豊岡小学校のトイレ改修は、市単独事業で予算計上されているが、国の補助等は見込めないのか。

また、全体計画では33年度までの事業であるが、「年間何校実施されるのか」との質疑があり、当局からは「補助対象とならないわけではないが、国庫補助だけを財源とすると事業年度が大幅に延びることから、金額的に大きくならない事業については、単独でも起債を充てながら実施するものである。また、平成33年度まで毎年2校程度実施するという計画となっている」との答弁がありました。

次に、学校生活支援事業費について、委員より「学校生活支援員の募集の際に資格等を有することを求めているのか」との質疑があり、当局からは「募集の際の資格については、要件は問わないが、応募者はほとんどが教員免許や保育士資格を有する方であり、そういう方々には優遇面で一般の方より時間給に若干の上乗せをして報酬を支払っている」との答弁がありました。

また、「説明の中で、児童数が減っている中で、こうした支援を要する子どもが増えているとのことであり、今後の支援員を増員できるかが課題ということであったが、それは財政面が要因となっているのか、それとも応募者が少ないということなのか」という質疑があり、当局からは「財政的な面もあるが、人材を確保する上での職種にふさわしい方が応募してくるかという問題がある。応募、それから面接を繰り返しているが、なかなか数を満たすことができず、2次、3次と募集を重ねた上で定員に達している状況であり、財政面と人材面、双方の課題を抱えていると認識している」との答弁があり、委員から「通常の学校に入学させる場合と特別支援学校へ入学させる場合の判断基準は、どのようになっているのか」との質疑があり、当局からは「基本的には、各幼稚園、保育所及び各小学校へ特別な支援を要する子どもがいないか調査を依頼し、該当者について、市は教育支援専門検査員という特別支援教育の専門家の方々をメンバーとする組織で検討及び現場で調査を行ってもらう。その検討及び調査した状況を医師や各校長等をメンバーとする教育支援委員会で協議を重ね、必要と判断されれば保護者の同意を得て特別支援学校への入学や入級へつなげている。委員会で通常の学校で生活支援員をつけるような形で対応するのが望ましいと判断されれば、そのような措置をしている」との答弁がありました。

次に、第2楽章男鹿和雄展開催事業について、委員より「開催経費として1,100万円ほどの計上されているが、どのような内訳となっているのか」との質疑があり、当局から「支出の主なところとしては、スタジオジブリから作品を借りるための経費として216万円、大曲交流センターの講堂に展示会場を設置するための経費として370

万円、そのほかにスタジオジブリから展示会場まで美術専門の業者に作品の運搬を委託する経費として290万円ほどかかる計算となっている」との答弁がありました。

大仙市音楽祭開催経費について、委員より「この音楽祭は、どのような発想からこのような形で開催するに至ったのか」との質疑があり、これに対して当局からは「これまで開催されてきた伝統ある素晴らしい『新人音楽祭』に代わるものとして考えていたが、以前から『仙台クラシックフェスティバル』というのを見てきて、こういうものを開催したいと考えた。しかし、市の独力では、そこに至るまでの知識や経験もなく、どのように計画すべきか苦慮していたが、幸いにも仙台フィルハーモニー管弦楽団のお力を借りることができ、平成29年度新規事業として実現されることになった。これを機に『音楽のまち大仙』として機運を高めていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、払田の柵管理費について、委員より「トイレ用水源ボーリング工事を行う予定であるとのことだが、位置はどこになるか」との質疑があり、これに対し当局より「現在は、大谷地簡易水道組合の水源を利用させてもらっているが、設置当初より水量が不安定であり、早期に自己水源を確保してほしいとの申し入れがあったため、今回、東建物の付近にトイレ専用の水源のボーリングを行うものである」との答弁がありました。

また、払田の柵跡土地買上事業費について、「今回取得予定の土地は、個人で所有しているものか、あるいは複数の方での所有しているものか。また、どのような目的を持って取得するのか」との質疑があり、これに対し当局より「個人である。払田の柵跡の保存管理計画では、重要な遺跡があるということと、それを保護するという目的から土地を購入するものであり、昨年度購入した宅地があったが、今回はその北側の水田6,100㎡を取得する予定である」との答弁がありました。

次に、角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業について、委員より「川港親水公園の浜蔵と角間川の旧家群を一体として整備してもらいたいと考えるが、現在の浜蔵周辺の駐車場が不便であり、整備する予定はないか」との質疑があり、当局より「今現在この事業の計画を地域の方々に示している中で、自分の土地を活用してほしいとの申し入れがあり、具体的に土地の権利関係等調査を始めたところである。この計画の中で浜蔵も大変貴重な建物であり、親水公園側の護岸も含め県の史跡指定を受けるべく、平成29年度から調査を開始する予定であり、指定を受けた場合、利用者等の増加も見込めることから、御三家のエリアも含め駐車場等周辺整備の検討課題が出てくると考えられるので、今後調査を進めてまいりたい」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がございましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第41号「平成29年度大仙市学校給食事業特別会計予算」であります。当局からの内容説明に対し、委員から「管理及び運営費の中で廃棄物収集運搬とあり、廃棄物は生ごみのことだと思いが、経費をかけて処分するより資源としてリサイクルし、堆肥にするなど考えたことはないか」との質疑があり、当局からは「総合センターと新設された西部学校給食センターは、コンポストを設置しており、廃棄物を堆肥にして各学校の花壇などに利用してもらっている。太田、仙北、中仙の各給食センターでは、コンポストを設置しておらないので、今後、資源の再利用を図り経費節減を進めるための検討をしてみたい」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がございましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第42号「平成29年度大仙市奨学資金特別会計予算」であります。当局からの内容説明に対し、委員から「償還が免除される場合はあるのか」との質疑があり、当局からは「条例では、本人が死亡した場合と規定されており、そのほかには、災害があった場合、当該年度の償還分が免除されることになる」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がございましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第47号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計予算」並びに議案第55号「平成29年度市立大曲病院事業会計予算」であります。当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 委員長報告の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。  
再開は11時20分といたします。

午前11時07分 休 憩

午前11時19分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第37号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、道路河川課の所管する予算の説明に対し、委員から、道路維持管理費について「各支所に計上された市民要望緊急対応分300万円については、執行にあたって制約などはあるのか」との質疑があり、当局からは「制約は特に設けていない。支所によっては、工事費に計上している支所もあれば、修繕費に計上している支所もあり、支所の判断で自由に使用していただきたい」との答弁がありました。

また、委員から、橋りょう長寿命化対策事業費について「橋りょうの点検について、平成29年度に点検を実施する11橋は、全てJR東日本かNEXC O東日本への委託となっている。この点検は、必ずこの2社に依頼しなければならないことになっているのか」との質疑があり、当局からは「この11橋は鉄道や高速道路を跨ぐ橋りょうで、鉄道や高速道路の敷地内にある橋りょうに入る場合には、JRやNEXC Oの資格のある者でないと入れない。そういった資格の持っている者を市で探すよりも、JRやNEXC Oに依頼するやり方を全県的に統一しており、また、全国的にも同様である」との答弁がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の説明に対し、委員から、公園維持管理費について「協和地域の米ヶ森公園について、これまでの指定管理を平成29年度から直営で管理する。通常は指定管理の方が効率が良いものだが、直営の方が安価に管理できるとの判断からか」との質疑があり、当局からは「基本的にはそうだが、この公園での作業内容

は草刈り等単純なものや、グラウンドゴルフ利用者の受付等なので、直営で管理することとした」との答弁がありました。

次に、建築住宅課の所管する予算の説明に対し、委員から、住宅リフォーム支援事業費について「今年度より交付決定額が当初予算に到達次第、申請を打ち切りとしているが、打ち切った後に、どのぐらいの申し込みがあったか」との質疑があり、当局からは「打ち切る際の最後の1日に申し込みが殺到し、そこで当初予算額を超えてしまったが、その超えた分の10件に対しては予備費を充当して申請を受け付けた。」との答弁がありました。

また、委員から「打ち切った後の申請者は、次年度に優先的に申請を受け付けるということであったが、そのあたりの状況はどうであったか」との質疑があり、当局からは「この10人以外には、次年度まで待機していただく人はいなかった。平成29年度も打ち切り後に申請が来た場合は、今年度と同じような対応をすることも考慮に入れ、できるだけ救ってあげられるように努力したい」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第43号「平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「県の流域下水道維持管理負担金への当市の負担金は2億1,560万円だが、負担割合は、仙北市や美郷町と比較してどれくらいか」との質疑があり、当局からは「負担金は汚水の流入量で換算されるが、当市の負担は約7割である」との答弁がありました。

さらに委員から「平成30年度より企業会計に移行する中で流域下水道維持管理費の7割を負担するということは、大仙市の財政を考えた場合、非常に重い。そのところをどのように考えているか。」との質疑があり、当局からは「試算してみないと詳細は不明だが、仮に大仙市単独で処理するとなれば、その処理費は県への負担額まではいかないと思う。しかし、単独処理場の建設費等を考慮すると、このまま流域下水道に加入し、管理してもらった方が有利ではないかと考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第45号「平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「浄化槽使用料の1戸当たりの年間の平均金額は幾らか」との質疑があり、当局からは「平均すると、年間で約4万円である」との答弁がありました。

また、委員から「現段階で浄化槽使用料と公共下水道の使用料を比較した場合、どちらが安い。」との質疑があり、当局からは「厳密にいくと浄化槽の方が若干安い」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第46号「平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「軟弱な地盤による沈下のため、タルミの発生した仙北地域福田地区農業集落排水区域内の管路の布設替工事をするとのことだが、管路を設置後に、またタルミのでないようきちんと調査をして最良の処置をしてもらいたい」との意見があり、当局からは「沈下した箇所は、以前、付近の橋の架け替え工事の際、現道に盛り土した部分である。盛り土の土質を調査し、どのような工法が適当なのか検討する。現段階では自然流下方式ではなく、多少地盤が沈下しても対応できるポンプ圧送で処置したいと考えている」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第56号「平成29年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「平成30年完成予定の宇津台浄水場の工事が若干遅れ気味とのことだが、設計単価や設計額等が変更になることはないか」との質疑に対し、当局からは「極端な変更はないと考えてはいるが、土木工事、それから建屋については、これから建設していくので、資材や設備等が物価の上昇により値上がりすることも考えられる。その場合は多少の変更は出てくる」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第57号「平成29年度大仙市簡易水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「南外地域の配水管布設工事で『秋田県発注の県道神岡南外東由利線バイパス整備に合わせて発注を進める』とあるが、どういうことか」との質疑があり、当局からは「旧県道に橋梁があり、そこに配水管が添架されているが、バイパス工事に伴い新しく橋梁が架け替えになる。そのため、バイパス工事と平行して進めていくということである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第40号「平成29年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」及び議案第44号「平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。8番藤田和久君。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。

私は、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算について、反対討論を行います。

反対理由の一つは、本予算が国の地方財政計画に従ったものであるということです。

地方税や地方譲与税の増額を見込み、臨時財政対策債を含む実質地方交付税を減額するもとの、財務省は一般財源総額は過去最高の水準で確保できたなどとしています。地方税収入の伸びは、東京都などの交付税不交付団体での伸び分を加味したものであり、交付団体と不交付団体との格差は拡大してきていると言われております。



本市平成29年度一般会計における市税収入は、わずかに伸びているものの、地方交付税の大幅減少のもと、歳入一般財源は前年比でマイナス5億9,102万4千円となっている。

こうした中、国では社会保障費の自然増分の連続削減や地方交付税算定にトップランナー方式や2017年度からの国の事業に取り組むことによる成果算定にシフトするなど、一層地方交付税制度を歪めてきています。

また、国の事業である一億総活躍プラン、公共施設等適正化推進事業、地方創生など、その事業費の半分は自治体の一般財源や地方債発行に求めたりしています。

こうした国による地方財政計画で本市29年度予算も厳しさが強まっており、厳しい財政運営を押し付ける地方財政計画に従ったものであることから賛成しかねるものです。

2点目には、市職員の削減予算であるということです。

最近の大仙市の状況では、定員適正化計画に沿った行き過ぎた人減らしが進み、サービスの低下や業務の過剰などが問題視されるようになってきております。このことは、我が党だけでなく他の会派からも一般質問などで指摘されていることです。

定員適正化計画を見直し、必要に応じて増員を図るべきとの考え方ではなく、定員適正化計画に基づく市職員の削減予算であることから賛成しかねるものです。

よって、地方財政計画に従った予算であること、市職員の削減予算であることを理由に、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算に反対を表明するものです。

#### 【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第37号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者23人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号から議案第57号までの20件を一括して採決いたします。本20件に対する委員長報告は原案可決であります。本20件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本20件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第54、陳情第56号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（佐藤 健） ご報告いたします。

陳情第56号「地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情」につきましては、委員から「最低賃金に関しては、全国一律にするのが当然であることから採択すべき」との発言があり、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより陳情第56号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第55、陳情第58号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

陳情第58号「次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する陳情」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより陳情第58号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第56、意見書案第36号及び日程第57、意見書案第37号の2件を一括して議題といたします。

意見書案第36号は企画産業常任委員長から、意見書案第37号は教育福祉常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第36号及び37号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより意見書案第36号及び意見書案第37号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第36号及び37号の2件については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

○議長(千葉 健) 日程第58、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条及び第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第 59、議案第 58 号から日程第 62、議案第 61 号までの 4 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） 資料 No. 6 の追加議案書をご覧ください。

1 ページをお願いします。

議案第 58 号、暁橋橋梁補修工事請負契約の締結につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、西仙北地域刈和野地区にあります暁橋の橋梁補修工事請負契約を宮原組・斎兵組特定建設工事共同企業体と 1 億 7,771 万 4 千円で締結することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

2 ページをお願いいたします。

議案第 59 号、財産の取得につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域及び西仙北地域に配備いたします 11 t 級の除雪ドーザ 2 台をコマツ秋田株式会社大曲支店から 3,178 万 4,400 円で取得することにつきまして、同じく議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料 No. 7 「平成 28 年度 大仙市補正予算〔3 月補正 ③〕」をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

議案第 60 号、平成 28 年度大仙市一般会計補正予算（第 10 号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、公職選挙法の規定によりまして、現在欠員が生じております市議会議員の補欠選挙を行う必要があることから、平成 28 年度分の執行経費につきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 599 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を 483 億 1,691 万 3 千円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

歳入の補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として 599 万 4 千円の補正であります。

7ページになります。

次に、歳出の補正であります。

2款総務費の大仙市議会議員補欠選挙執行経費は、選挙ポスター掲示板の設置や投票用紙の印刷などに要する経費として599万4千円の補正であります。

続きまして、お手元の資料No. 8「平成29年度 大仙市補正予算〔当初補正〕」をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第61号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第10号）と同様に、市議会議員補欠選挙に係る平成29年度分経費につきまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ1,187万6千円を追加し、補正後の予算総額を462億3,287万6千円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

歳入の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1,187万6千円の補正であります。

7ページになります。

次に、歳出の補正であります。

2款総務費の大仙市議会議員補欠選挙執行経費は、選挙運動用のポスター印刷及び自動車借り上げに係る公費負担金、選挙ポスター掲示板の撤去などに要する経費として1,187万6千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第58号から議案第61号までの4件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（千葉 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前 11時49分 休 憩

午後 2時13分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（千葉 健） 日程第59、議案第58号及び日程第60、議案第59号の2件を再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

はじめに、議案第58号「暁橋橋梁補修工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「橋台のコンクリートの断面修復、ひび割れ注入、表面保護などの補修をするようだが、打診調査をしての注入処理だけでは、もたない場合や腐食が鉄筋にまで到達している場合もあるので、よく業者と相談した上で補修をしてほしい」との質疑があり、当局からは「現在の設計上は、ひび割れ部分にポリマーモルタル等を注入するという、ひび割れ部分の修復が主な内容となっているが、今後調査の上、断面等が欠落している場合については、断面等の修復も含めて検討してまいります」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第59号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明に

対し、委員から「除雪ブルドーザ11t級2台の入札に5者が参加しており、そのうち3者が辞退しているが、何か理由があるのか」との質疑があり、当局からは「辞退した3者は、いずれも日立系列のメーカーである。現在、排ガス規制が切り替わる時期となっており、辞退した3者については、新基準のものが納期まで出荷できないということなので今回辞退したとのことである」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第58号及び議案第59号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第61、議案第60号及び日程第62、議案第61号の2件を再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】



○総務民生常任委員長（佐藤清吉）　ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第60号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「歳入が繰越金となっているが、決算認定すると繰越金が確定すると思うが、補正予算で額が変わるのか」との質問には「繰越額は確定しており、今年度は16億2,891万円となっている。決算額は確定しているが、予算の計上額は補正前で約14億円を計上している。年度末に専決処分をして未計上分は基金への積立等を予定している」との答弁がありました。

その他質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第61号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「参議院議員選挙からイオンとイーストモールで投票が始まったが、他の商業施設から、うちの方にも設置できるのかという意見が出されている。買い物ついでの投票が妥当かどうか、今後の課題として検討いただきたい」との意見には「イオンとイーストモールに設置した目的として、全国的な傾向でもあり、選挙全般に投票率が低迷している中、身近に投票できる機会を増やすことが必要なためである。商業施設の利益の誘導を意識したことも狙いもないので、以後、この商業施設での期日前投票所を定着させていきたい」との答弁がありました。

その他質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉　健）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉　健）　質疑なしと認めます。

【20番　佐藤清吉議員　降壇】

○議長（千葉　健）　これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第60号及び議案第61号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成29年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 2時21分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

